

学部生・大学院生対象(奨学金返還補助)

平成30年度山梨県ものづくり人材就業支援事業

応募資格及び対象	申込日現在に、大学、大学院のうち、理学部、工学部もしくはこれらに準ずる学部、研究科等(以下「大学等」という)に在学し、次のすべてに該当する者。 ①独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金、第二種奨学金の貸与を受けていること。 ②平成30年度卒業予定者については平成31年9月末までに、平成31年度卒業予定者については平成32年9月末までに対象業種企業における、企画・開発・製造部門への就職を希望している者。 ③平成30年度卒業予定者については平成31年4月初日を、平成31年度卒業予定者については平成32年4月初日を起点とした10年間に、8年間以上山梨県内に勤務し、かつ県内に定住する見込であること。 ④平成30年度又は平成31年度に卒業予定であること。 ※対象業種については、募集要項を確認してください。
補助要件・金額	○大学等の在学時に奨学金として貸与を受けた額のうち下記の額。 ①第一種奨学金のみの貸与を受けた期間…卒業前2年間に第一種奨学金として貸与を受けた額。 ②第二種奨学金のみの貸与を受けた期間…卒業前2年間に第二種奨学金として貸与を受けた額(ただし、月額補助上限額は、独立行政法人日本学生支援機構法施行令第1条第1項の表の上欄に掲げる学校を卒業した者について、同欄に掲げる学校等及び通学形態の区分に応じ、それぞれ同表の下欄に定める月額の最高額とする。) ③第一種奨学金、第二種奨学金の両方の貸与を受けた期間…卒業前2年間に第一種奨学金として貸与を受けた額及び第二種奨学金として貸与を受けた額(ただし、月額補助上限額は、②の区分と同様とする。) ○毎年度補助額 交付決定額×1/8×前年度に対象業種企業の県内事業所で勤務した月数÷12
願書提出日	平成31年3月29日(金)
応募方法	制度の詳細、様式等は山梨県産業労働部産業人材育成課のホームページに掲載しています。 http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/syuugyohojyokin/syuugyohojyo_h30henkansien2.html
提出先	山梨県産業労働部産業人材育成課人材育成担当へ持参または郵送してください。
備考	募集期間内であっても募集定員に達したところで募集は締め切ります。